（証券コード　3580）
平成27年6月9日

株　主　各　位

石川県能美市浜町ヌ167番地
小松精練株式会社
代表取締役社長　池　田　哲　夫

第103期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成27年６月26日(金曜日)　午前10時
2．場　　所　石川県能美市浜町ヌ167番地
小松精練株式会社　本社　多目的ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3．目　的　事　項

報告事項
1.第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類等に修正が生じた場合には、当社ホームページ (http://www.komatsuseiren.co.jp) において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

添 付 書 類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策等により、一部で設備投資増加や雇用・所得環境等の改善傾向が見られました。一方で、円安の進行に伴う原燃料の価格高騰をはじめ、諸物価の上昇や消費税率引き上げにより消費マインドの向上には至りませんでした。また、欧州では経済危機からの緩やかな回復の兆しがあるものの、新興国経済が鈍化傾向にあることから、全体として予断を許さない状況で推移しました。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は36,662百万円（前期比0.2%減）となり、営業利益は412百万円（前期比13.7%増）、経常利益は957百万円（前期比3.7%減）、当期純利益は632百万円（前期比18.2%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は以下のとおりであります。

[繊維事業]

衣料ファブリック部門は、海外市場の欧州を中心に拡大を図り、ファッション市場に影響力のある欧州市場や民族衣装を中心とした中東市場が増加しました。また、スポーツ分野は苦戦しながらも一部で持ち直し増加しました。一方、国内ファッション市場は全般的に苦戦が強いられ、当部門全体で微増となりました。

資材ファブリック部門は、医療・福祉のメディカル分野が好調に拡大したものの、リビング分野及び生活関連資材分野が減少しました。また、環境共生素材の超微多孔スポンジ状セラミックス基盤「グリーンビズ」は、環境市場に対する積極的な認知活動を継続し、当部門全体は増加となりました。

製品部門は、不採算分野の事業縮小等により大幅な減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は35,572百万円（前期比0.2%減）となりました。

[物流物販事業]

当事業は前期比ほぼ同水準で推移し、当連結会計年度の売上高は1,089百万円（前期比0.8%減）となりました。

⑵ 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度においては、製造関連投資を中心に980百万円の設備投資を行っております。なお、これらの所要資金は自己資金をもって充当しております。

⑶ 対処すべき課題

今後の経営環境は引き続き厳しい状況であることが予想されますが、当社グループは「不易流行」をスローガンに製造改革を進めます。小ロット、短納期化及び高度化が進むお客様のご要望に応え、価格以上の価値を創り込むと共に、新しい価値のある商品開発の強化に取り組んでまいります。

①製造改革の推進

競争力のある商品開発を強化するため、小ロット、短納期化及び高度化する要望に対応する生産技術の向上や、人材の開発をはじめ、機械設備の省力化や生産ロスを排除するための取り組みを強化します。また、省エネ・省資源・低環境負荷を可能にする商品開発や生産技術を継続的に向上させ、低エネルギー社会の実現に向けた環境適応ビジネスの推進を強化します。

②先端ファブリックの開発・新規市場の開拓

グループ内や国内外の有力企業との垂直連携や産官学との戦略的連携、適地生産のための水平連携等、世界的視野で取り組んで参ります。また、美・健康・快適・安全・環境の５つのテーマを軸に、先端素材を用いた独自技術の開発とグローバル・マーケットに通用する先端ファブリックの開発を加速し、新規市場の開拓を図ります。

③海外市場の拡大

欧州ファッション市場の維持拡大を継続するとともに、スポーツ分野はもとより、非衣料分野などにおいても海外展示会や個展を開催する等、積極的に海外市場に対するブランディングを強化します。11年目を迎えた中国蘇州での製造販売事業も中国国内市場の低迷は引き続きあるものの、新たな取組先との関係強化や付加価値商品の導入を継続的に行い成長をめざします。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 100 期 (平成24年３月期)	第 101 期 (平成25年３月期)	第 102 期 (平成26年３月期)	第 103 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高 (百万円)	37,218	35,905	36,753	36,662
営　業　利　益 (百万円)	1,974	1,285	362	412
経　常　利　益 (百万円)	2,396	1,810	993	957
当 期 純 利 益 (百万円)	1,435	1,200	772	632
１株当たり当期純利益	33円66銭	28円04銭	18円05銭	14円77銭
純　資　産 (百万円)	30,187	31,574	32,101	33,226
総　資　産 (百万円)	43,439	42,952	43,364	44,901

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 100 期 (平成24年３月期)	第 101 期 (平成25年３月期)	第 102 期 (平成26年３月期)	第 103 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　上　高 (百万円)	30,595	28,069	28,753	29,983
営　業　利　益 (百万円)	1,286	1,184	606	761
経　常　利　益 (百万円)	1,698	1,629	1,135	1,137
当 期 純 利 益 (百万円)	955	1,059	817	702
１株当たり当期純利益	22円41銭	24円77銭	19円07銭	16円39銭
純　資　産 (百万円)	27,534	28,592	28,803	30,149
総　資　産 (百万円)	38,662	37,871	38,197	40,015

⑸ 重要な子会社の状況 （平成27年３月31日現在）

会　社　名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
小松精練（蘇州）有限公司	US$29,500,000	77.0 %	染色高次加工及びファブリック販売
株式会社コマクソン	90 百万円	100.0	染色高次加工及びファブリック販売
株式会社コマツインターリンク	90	100.0	物流・物販及び繊維製品の企画製造販売
株　式　会　社　パ　ッ　ゾ	15	100.0	紳士服の企画製造販売

（注） 当社は小松精練（蘇州）有限公司の出資持分を平成26年９月に譲り受け、同社への出資比率を引き上げております。

⑹ 主要な事業内容 （平成27年３月31日現在）

事業区分	事　業　内　容
繊　維　事　業	衣料用及び産業用繊維素材（薄膜製品を含む）並びに関連品の企画製造販売
物流物販事業	物流、商事、その他繊維事業以外の事業

⑺ 主要な営業所及び工場 （平成27年３月31日現在）

①当社

名　称	所在地
本社	石川県能美市
大阪営業所	大阪府大阪市
東京営業所	東京都中央区
中国駐在員事務所	中国上海市
第２工場	石川県能美市
第３工場	石川県能美市
第５工場	石川県能美市
第７工場	石川県能美市
美川工場	石川県白山市

②子会社

名　称	所在地
小松精練（蘇州）有限公司	中国江蘇省蘇州市
株式会社コマクソン	石川県能美市
株式会社コマツインターリンク	石川県能美市
株　式　会　社　パ　ッ　ゾ	東京都渋谷区

⑻ 従業員の状況 （平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数
男性	817 名	16名 減
女性	451	1名 増
合計	1,268	15名 減

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男性	481 名	2名 減	38.9 歳	16.9 年
女性	254	12名 増	37.5	17.2
合計	735	10名 増	38.4	17.0

⑼ 主要な借入先 （平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
三井住友銀行（中国）有限公司	185 百万円

２．会社の株式に関する事項 （平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 100,000,000 株

⑵ **発行済株式の総数** 43,140,999 株 （自己株式258,032株を含む。）

⑶ **株主数** 3,076 名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	3,771 千株	8.79 %
東レ株式会社	3,749	8.74
株式会社北國銀行	2,113	4.93
小松精練松栄会	1,564	3.65
日本生命保険相互会社	1,284	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,268	2.96
株式会社北陸銀行	1,263	2.95
三菱商事株式会社	1,250	2.91
三井住友信託銀行株式会社	1,230	2.87
株式会社クラレ	1,090	2.54

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年３月31日現在)

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中山賢一	代表取締役会長	
池田哲夫	代表取締役社長	
中山大輔	常務取締役第1事業本部長	
尾野寺賢	常務取締役エンジニアリング本部長	小松精練（蘇州）有限公司董事長
奥谷晃宏	取締役第2事業本部長兼技術開発本部長	
向　潤一郎	取締役第1事業本部長代理	
首藤和彦	取締役	東レ㈱取締役繊維事業本部副本部長
天雲一裕	取締役	㈱クラレ取締役常務執行役員
北野均	取締役	三菱商事ファッション㈱代表取締役社長
髙木泰治	監査役（常勤）	
阪根勇	監査役	㈱Ｉ．Ｓ．Ｔ代表取締役会長兼社長
根上健正	監査役	㈱トーケン代表取締役社長

（注）１．当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年６月27日開催の第102期定時株主総会の終結の時をもって、取締役　髙木泰治、大矢光雄の両氏が退任し、取締役に向潤一郎、首藤和彦の両氏が選任され就任しました。なお、同日開催の取締役会において常務取締役に中山大輔、尾野寺賢の両氏が選定され就任しました。
②平成26年6月27日開催の第102期定時株主総会の終結の時をもって、監査役　竹内和也氏が退任し、監査役に髙木泰治氏が選任され就任しました。
２．取締役　首藤和彦、天雲一裕、北野　均の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役　阪根　勇、根上健正の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．監査役　阪根　勇氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の員数及び報酬等の総額

区　分	員 数	支 給 額
取 締 役（うち社外取締役）	11名（4名）	245百万円（8百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	4名（2名）	20百万円（3百万円）

（注）1．取締役及び監査役の員数並びに支給額には、退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額360百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。
3．監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。
4．上記のほか、退任取締役に対し下記の退職慰労金を支給しております。
退任取締役　1名　23百万円
なお、当社は平成16年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を支給すること及びその具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任いただくことを決議しております。

⑶ 社外役員に関する事項

①取締役　首藤和彦

ア．重要な兼職先と当社との関係
東レ株式会社の取締役繊維事業本部副本部長であり、同社は当社の取引先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席率は83％であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

②取締役　天雲一裕

ア．重要な兼職先と当社との関係
株式会社クラレの取締役常務執行役員であり、同社は当社の取引先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席率は86％であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

③取締役　北野　均

ア．重要な兼職先と当社との関係

三菱商事ファッション株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の取引先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100％であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

④監査役　阪根　勇

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社Ｉ.Ｓ.Ｔの代表取締役会長兼社長であり、同社は当社との取引関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は86％、監査役会への出席率は100％であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑤監査役　根上健正

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーケンの代表取締役社長であり、同社は当社の取引先であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100％、監査役会への出席率は100％であり、企業経営の経験を踏まえ、意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、有益な発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

４．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額　25百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　25百万円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．会社の体制及び方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりです。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア．当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理･コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。

イ．担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。

ウ．社員が直接に報告・通報する窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。

エ．当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の基本方針、統制活動･監視活動の方針等を審議･決定する。

イ．内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち複数名は独立した社外取締役とする。

イ．取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。

ウ．取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。

エ．取締役・理事を構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

イ．当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

ア．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。

イ．内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。

⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。

イ．監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役に対し報告を行う。

ウ．イ．に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。

イ．監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。

ウ．イ．の費用は会社が負担するものとする。

（2）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けています。配当金については、業績向上のための投資に必要な内部留保も考慮しながら、安定的な配当を基本方針としつつ、長期的に着実な増配をめざしてまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**22,959**	**流動負債**	**7,392**
現金及び預金	4,074	支払手形及び買掛金	5,380
受取手形及び売掛金	7,660	短期借入金	185
有価証券	4,410	未払法人税等	152
商品及び製品	2,638	賞与引当金	307
仕掛品	930	その他の引当金	24
原材料及び貯蔵品	2,434	その他	1,342
繰延税金資産	355		
その他	500	**固定負債**	**4,283**
貸倒引当金	△ 44	退職給付に係る負債	3,649
		役員退職慰労引当金	479
		その他	153
固定資産	**21,942**		
有形固定資産	**7,586**	**負債合計**	**11,675**
建物及び構築物	2,969		
機械装置及び運搬具	1,975	(純資産の部)	
土地	2,238	**株主資本**	**30,142**
建設仮勘定	82	資本金	4,680
その他	319	資本剰余金	4,671
		利益剰余金	20,930
無形固定資産	**312**	自己株式	△ 139
投資その他の資産	**14,044**	**その他の包括利益累計額**	**2,470**
長期預金	2,000	その他有価証券評価差額金	1,964
投資有価証券	11,180	為替換算調整勘定	483
繰延税金資産	169	退職給付に係る調整累計額	22
その他	696		
貸倒引当金	△ 2	**少数株主持分**	**613**
		純資産合計	**33,226**
資産合計	**44,901**	**負債純資産合計**	**44,901**

連結損益計算書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**36,662**
売上原価		29,832
売上総利益		6,830
販売費及び一般管理費		6,417
営業利益		**412**
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	113	
為替差益	48	
持分法による投資利益	235	
その他	144	582
営業外費用		
支払利息	4	
その他	32	37
経常利益		**957**
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	53	
臨時損失	12	
その他	0	72
税金等調整前当期純利益		**894**
法人税、住民税及び事業税	286	
法人税等調整額	21	307
少数株主損益調整前当期純利益		586
少数株主損失		45
当期純利益		**632**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,680	4,720	21,066	△ 138	30,328
会計方針の変更による累積的影響額			△ 253		△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,680	4,720	20,813	△ 138	30,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 514		△ 514
当期純利益			632		632
自己株式の取得				△ 1	△ 1
子会社株式の追加取得		△ 49			△ 49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	△ 49	117	△ 1	67
当期末残高	4,680	4,671	20,930	△ 139	30,142

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	552	261	20	833	938	32,101
会計方針の変更による累積的影響額						△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	552	261	20	833	938	31,847
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 514
当期純利益						632
自己株式の取得						△ 1
子会社株式の追加取得						△ 49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,412	222	1	1,636	△ 325	1,311
連結会計年度中の変動額合計	1,412	222	1	1,636	△ 325	1,378
当期末残高	1,964	483	22	2,470	613	33,226

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　小松精練(蘇州)有限公司、㈱コマクソン、㈱コマツインターリンク、㈱パッゾ

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　　２社

持分法を適用した関連会社の名称　　㈱トーケン、根上工業㈱

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

㈱パッゾの決算日は１月31日、その他の連結子会社３社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

（１）　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

②　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　品 …… 主として移動平均法

製　品 …… 主として個別法

仕掛品 …… 主として個別法

原材料 …… 主として移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

（２） 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

（３） 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ その他の引当金

値引、返品による損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定等に基づく期末要支給額を計上しております。

（４） その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が392百万円増加し、利益剰余金が253百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ77百万円増加しております。

②　企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、

連結会計基準第44－５項(４)及び事業分離等会計基準第57－4項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果､当連結会計年度の資本剰余金が49百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　32,090百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　43,140,999株

２．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	257百万円	6.00円	平成26年３月31日	平成26年６月30日	利益剰余金
平成26年10月31日取締役会	普通株式	257百万円	6.00円	平成26年９月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

(決　議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	257百万円	利益剰余金	6.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取り組み

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

（２） 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
⑴現金及び預金	4,074	4,074	―
⑵受取手形及び売掛金	7,660	7,660	―
⑶有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,200	1,185	△ 14
その他有価証券	12,066	12,066	―
⑷通貨オプション	17	17	―
負債			
⑸支払手形及び買掛金	5,380	5,380	―
⑹短期借入金	185	185	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、⑸支払手形及び買掛金、⑹短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷通貨オプション

通貨オプションの時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額186百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難であると認められるため、「⑶有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　761円83銭

１株当たり当期純利益　　14円77銭

（重要な後発事象の注記）

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**19,050**	**流動負債**	**6,097**
現金及び預金	2,465	買掛金	4,827
受取手形	435	未払金	359
売掛金	6,519	未払費用	289
有価証券	4,410	未払法人税等	136
商品及び製品	1,868	前受金	11
仕掛品	597	預り金	31
原材料及び貯蔵品	2,031	賞与引当金	278
前払費用	0	その他	161
関係会社短期貸付金	150		
短期貸付金	300	**固定負債**	**3,769**
繰延税金資産	167	退職給付引当金	3,366
その他	142	役員退職慰労引当金	329
貸倒引当金	△ 38	その他	73
固定資産	**20,965**		
有形固定資産	**4,647**	**負債合計**	**9,866**
建物	1,675		
構築物	124	**(純資産の部)**	
機械及び装置	1,057	**株主資本**	**28,186**
車両運搬具	20	資本金	4,680
工具、器具及び備品	230		
土地	1,513	資本剰余金	4,720
建設仮勘定	25	資本準備金	4,720
無形固定資産	**145**	利益剰余金	18,899
ソフトウェア	135	利益準備金	746
特許権	1	その他利益剰余金	18,152
その他	9	圧縮積立金	268
		別途積立金	14,411
投資その他の資産	**16,171**	繰越利益剰余金	3,472
長期預金	2,000		
投資有価証券	9,042	自己株式	△ 114
関係会社株式	4,924		
出資金	0	**評価・換算差額等**	**1,963**
関係会社長期貸付金	20	その他有価証券評価差額金	1,963
長期前払費用	16		
繰延税金資産	34		
その他	133		
貸倒引当金	△ 0		
		純資産合計	**30,149**
資産合計	**40,015**	**負債純資産合計**	**40,015**

損　益　計　算　書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**29,983**
売上原価		24,785
売上総利益		5,198
販売費及び一般管理費		4,437
営業利益		**761**
営業外収益		
受取利息	29	
有価証券利息	9	
受取配当金	192	
為替差益	27	
貸倒引当金戻入額	2	
その他	114	376
営業外費用		
支払利息	0	
その他	0	0
経常利益		**1,137**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	35	
臨時損失	5	
その他	0	44
税引前当期純利益		**1,094**
法人税、住民税及び事業税	270	
法人税等調整額	120	391
当期純利益		**702**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,680	4,720	4,720	746	265	14,411	3,540	18,964
会計方針の変更による累積的影響額							△ 253	△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,680	4,720	4,720	746	265	14,411	3,286	18,711
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 514	△ 514
当期純利益							702	702
自己株式の取得								
実効税率変更に伴う積立金の増加					13		△ 13	—
圧縮積立金の取崩					△ 10		10	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	2	—	185	188
当期末残高	4,680	4,720	4,720	746	268	14,411	3,472	18,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 113	28,252	550	550	28,803
会計方針の変更による累積的影響額		△ 253			△ 253
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 113	27,999	550	550	28,550
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 514			△ 514
当期純利益		702			702
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
実効税率変更に伴う積立金の増加		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,412	1,412	1,412
事業年度中の変動額合計	△ 1	187	1,412	1,412	1,599
当期末残高	△ 114	28,186	1,963	1,963	30,149

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法による原価法

（２） たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商　品 …… 移動平均法

製　品 …… 個別法

仕掛品 …… 個別法

原材料 …… 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（２） 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

３．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２） 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（３） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が392百万円増加し、繰越利益剰余金が253百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ77百万円増加しております。

（４）　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は平成16年６月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,015百万円
2. 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証	221百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	511百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	526百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,513百万円
仕入高	4,897百万円
営業取引以外の取引高	66百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

事業年度の末日における自己株式の数　　普通株式　258,032株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	91百万円
未払事業税	18
退職給付引当金	1,080
役員退職慰労引当金	105
投資有価証券評価損	10
その他	70
繰延税金資産小計	1,376
評価性引当額	△ 119
繰延税金資産合計	1,256
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 928
固定資産圧縮積立金	△ 126
繰延税金負債合計	△ 1,055
繰延税金資産の純額	201

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4％から平成28年３月31日までのものは32.8％、平成28年４月１日以降のものについては32.1％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が112百万円、その他有価証券評価差額金額が95百万円それぞれ増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	703円06銭
１株当たり当期純利益	16円39銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

小　松　精　練　株　式　会　社
　　取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浜　田　　亘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　高　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小松精練株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

小　松　精　練　株　式　会　社
　　取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浜　田　　亘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　高　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、小松精練株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

小松精練株式会社　監査役会

監査役（常勤）	髙木泰治 ㊞
社外監査役	阪根　勇 ㊞
社外監査役	根上健正 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。

当期の期末配当金については、当期の収益状況などを勘案して、普通配当は１株につき６円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金６円を加えました当期の年間配当金は、１株につき 12 円となります。

期末配当に関する事項

（１）　配当財産の種類

金銭

（２）　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円

総額　257,297,802 円

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日

平成 27 年６月 29 日

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	中山　賢一（なかやま　けんいち） 昭和16年８月19日生	昭和39年11月　当社入社 昭和58年 6月　取締役　販売部長 昭和60年 6月　常務取締役　営業本部長 昭和62年 6月　代表取締役社長 平成15年 6月　代表取締役会長 平成18年 6月　代表取締役会長兼社長 平成21年 6月　代表取締役会長(現任)	89,300株
2	池田　哲夫（いけだ　てつお） 昭和34年２月23日生	昭和56年 4月　当社入社 平成18年 6月　上席執行役員　営業本部長補佐 平成19年 6月　取締役上席執行役員　営業本部長補佐 平成21年 5月　取締役上席執行役員　営業本部長 平成21年 6月　取締役常務執行役員　営業本部長 平成23年 1月　代表取締役社長(現任)	61,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	中山　大輔（なかやま　だいすけ） 昭和44年10月６日生	平成 4年 4月　当社入社 平成18年10月　国際営業部長兼市場開拓室長 平成21年 1月　国際営業部長(参事)兼営業企画部長 平成21年 6月　執行役員　国際営業部長兼マーケティング部門長補佐 兼ファッション企画室長 平成22年 2月　執行役員　営業本部長補佐第1営業部門長 平成23年 6月　取締役　営業本部長補佐兼第1営業部門長 平成25年 2月　取締役　第1事業本部長 平成26年 6月　常務取締役　第1事業本部長(現任)	34,600株
4	尾野寺　賢（おのでら　まさる） 昭和32年５月24日生	昭和56年 4月　当社入社 平成15年 4月　小松精練(蘇州)有限公司開設準備室部長 平成20年 6月　執行役員　関連事業本部長補佐 平成21年 6月　取締役執行役員　関連事業本部長補佐 平成21年10月　取締役執行役員　生産本部長補佐 平成23年 6月　取締役　生産本部長補佐 平成25年 2月　取締役　生産技術本部長代理 平成26年 6月　常務取締役　エンジニアリング本部長 ＜重要な兼職の状況＞ 小松精練(蘇州)有限公司董事長	32,300株
5	奥谷　晃宏（おくや　てるひろ） 昭和38年５月23日生	平成元年 4月　当社入社 平成15年 4月　第3工場長 平成15年 6月　取締役　技術開発本部長補佐 平成16年 3月　取締役　生産本部長補佐 平成18年 6月　執行役員　技術開発本部長補佐 平成21年 6月　取締役執行役員　技術開発本部長補佐 平成21年10月　取締役執行役員　技術開発本部長 平成23年 7月　取締役　生産本部長代理兼第5工場長 平成24年 1月　取締役　技術開発本部長 平成25年 2月　取締役　第2事業本部長 平成26年 3月　取締役　第２事業本部長兼技術開発本部長(現任)	39,600株
6	向　潤一郎（むかい　じゅんいちろう） 昭和35年３月４日生	昭和57年 4月　当社入社 平成14年 3月　事業統轄本部　第2事業部長補佐 平成16年 4月　営業本部第1事業部　営業部長 平成17年 2月　営業本部第1事業部　営業部長兼大阪営業所長代理 平成21年 5月　営業本部長付部長兼大阪営業所長 平成21年 6月　執行役員　営業本部付部長兼大阪営業所長 平成25年 2月　執行役員　第1事業本部長補佐兼営業2部長 兼大阪営業所長 平成26年 6月　取締役　第1事業本部長補佐兼営業2部長 兼大阪営業所長 平成27年 1月　取締役　第1事業本部長代理兼営業2部長 兼大阪営業所長(現任)	26,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	首藤（しゅとう）　和彦（かずひこ） 昭和32年12月31日生	昭和55年 4月　東レ㈱入社 平成10年 6月　ペンファブリック社取締役 平成17年 2月　東レ㈱海外繊維部主幹 平成17年 7月　東麗即発(青島)染織股份有限公司董事 平成20年 4月　東レ㈱スポーツ・衣料資材事業部長 兼繊維リサイクル室主幹 平成22年 5月　同社テキスタイル事業部門長 平成23年 6月　当社取締役 平成25年 5月　東レ㈱機能製品・縫製品事業部門長兼繊維事業本部 縫製品事業開拓室担当兼機能製品事業部長 兼繊維グリーンイノベーション室参事 平成26年 6月　東レ㈱取締役　繊維事業本部副本部長 兼テキスタイル事業部門長(現任) 平成26年 6月　当社取締役(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 東レ㈱取締役	0株
8	天雲（てんくも）　一裕（かずひろ） 昭和26年９月３日生	昭和49年 4月　㈱クラレ入社 平成 9年 6月　同社産業資材事業本部東京産資販売部長 平成17年 4月　同社繊維部門繊維資材カンパニー長 平成18年 7月　同社理事　繊維カンパニー繊維資材事業部長 平成19年 6月　同社執行役員　繊維カンパニー繊維資材事業部長 平成22年 4月　同社執行役員　繊維カンパニー長 平成22年 6月　同社取締役常務執行役員 平成22年 6月　当社取締役(現任) 平成23年10月　㈱クラレ取締役常務執行役員　繊維カンパニー長 兼大阪本社担当(現任) ＜重要な兼職の状況＞ ㈱クラレ取締役常務執行役員	0株
9	北野（きたの）　均（ひとし） 昭和31年４月18日生	昭和55年 4月　三菱商事㈱入社 平成19年 4月　同社関西支社アパレル部長 平成22年 6月　三菱商事ファッション㈱取締役専務執行役員　営業部門 統括兼業務総括本部長 平成25年 6月　当社取締役(現任) 平成25年 6月　三菱商事ファッション㈱代表取締役社長(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 三菱商事ファッション㈱代表取締役社長	0株

（注）１．各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。
①尾野寺賢氏は、小松精練（蘇州）有限公司の董事長であり、当社と同社との間には、繊維素材の染色加工の取引関係があり、当社は同社に対して債務保証を行っております。
②首藤和彦氏は、東レ㈱の取締役であり、当社と同社との間には、製品の売買等の取引関係があります。
③天雲一雲氏は、㈱クラレの取締役常務執行役員であり、当社と同社との間には、製品の売買等の取引関係があります。
④北野　均氏は、三菱商事ファッション㈱の代表取締役社長であり、当社と同社との間には、製品の売買等の取引関係があります。

2．候補者　首藤和彦、天雲一裕、北野　均の各氏は、社外取締役候補者であります。
3．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴社外取締役候補者の選任理由及び当社の社外取締役に就任してからの年数について
①首藤和彦氏は、東レ㈱で長年に渡り繊維部門に携わり、高度な専門知識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって通算３年となります。
②天雲一裕氏は、㈱クラレの企業経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
③北野　均氏は、三菱商事ファッション㈱の企業経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をしていただくため選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
⑵責任限定契約について
首藤和彦、天雲一裕、北野　均の各氏と当社との間で、当社定款に定める責任限定契約を継続又は締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠監査役として山本真一郎氏、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまもと　しんいちろう 山　本　　真一郎 昭和26年５月１日生	昭和49年 4月　当社入社 平成11年12月　第2工場長 平成12年 8月　美川工場長 平成19年 6月　執行役員　生産本部長補佐 平成21年 6月　生産本部長補佐 平成22年 7月　第3工場長 平成25年 2月　生産管理部長 平成26年 3月　事業統轄室長 平成27年 1月　理事　生産本部長(現任)	4,800株
2	いけみず　りゅういち 池　水　　龍　一 昭和22年５月30日生	昭和45年 4月　佐藤公認会計士事務所入所 昭和47年 9月　会計士補開業登録 昭和53年 3月　公認会計士開業登録 昭和55年 2月　税理士開業登録 平成 3年 1月　㈲池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役(現任) 平成23年12月　さわやか税理士法人代表取締役(現任)	0株

（注）１．各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下のとおりであります。
池水龍一氏は、㈲池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役であり、同社と当社との間には、事業支援業務に関する契約を締結しております。なお、山本真一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

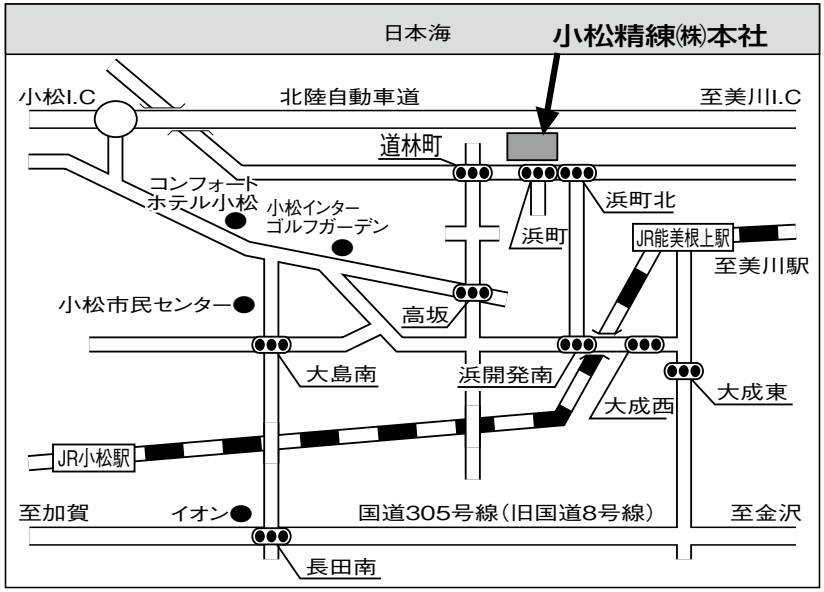
2．池水龍一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．補欠監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴補欠の社外監査役候補者の選任理由について
池水龍一氏は、長年にわたり公認会計士及び経営コンサルタントとしての業務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験と見識から、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、選任をお願いするものであります。
⑵責任限定契約について
池水龍一氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、当社定款に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の責任の限度額は法令が規定する額としております。
4．独立役員の要件について
池水龍一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　石川県能美市浜町ヌ167番地
小松精練株式会社 本社 多目的ホール



●小松I.Cより車で5分
●JR能美根上駅（各駅停車駅）より徒歩20分
●JR小松駅（特急停車駅）よりタクシーで10分
●小松空港よりタクシーで10分